

令和7年12月2日

亀山市長 櫻井 義之 様

亀山市総合計画審議会
会長 石 阪 督 規

第3次亀山市総合計画に係る基本構想(案)及び前期基本計画(案)について(答申)

令和7年11月10日付け亀政第01-1387号で諮問のありました第3次亀山市総合計画に係る基本構想(案)及び前期基本計画(案)につきましては、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、適当と認められますので、その旨答申します。

また、この答申並びに当審議会における審議経過及び結果を尊重し、第3次亀山市総合計画に係る基本構想及び前期基本計画の策定を行うとともに、下記の事項に十分留意し、「人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都かめやま」の実現に努められるよう要望します。

記

- 1 人口減少や社会構造・市民ニーズの変化など長期的課題に対応するため、分野横断的な連携を強化するとともに、多様な主体との協働・協創により、効果的に施策を推進されたい。
- 2 施策の推進や評価の実施にあたっては、成果指標及び関連指標の達成状況のみならず、各施策が目指す本来の上位目的を十分に踏まえた取り組みを進められたい。
- 3 本計画の推進にあたっては、市民の主体的な活動が、様々な分野において展開されていくことがまちの活力につながることから、それら活動の展開につながる場の確保や人材の育成など、「市民のやってみたい」を支える環境づくりに取り組まれたい。
- 4 前期基本計画に位置付けた施策を着実に推進できるよう、中期的な財政見通しを踏まえ、安定した財政運営との両立に努めるとともに、積極的な行財政改革を進められたい。